

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年9月7日

【四半期会計期間】 第31期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

【会社名】 E P Sホールディングス株式会社

【英訳名】 E P S H o l d i n g s , I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役 巖 浩

【本店の所在の場所】 東京都新宿区津久戸町1番8号

【電話番号】 03 - 5684 - 7873(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 事業管理本部長 地 家 俊 博

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区津久戸町1番8号

【電話番号】 03 - 5684 - 7873(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 事業管理本部長 地 家 俊 博

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

(注) E P Sホールディングス株式会社は、2021年12月1日を効力発生日としてE P Sホールディングス株式会社（旧商号は新鷹株式会社）を存続会社、E P Sホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併により消滅しております。従いまして、本四半期報告書の訂正報告書は消滅会社であるE P Sホールディングス株式会社に代わり、存続会社であるE P Sホールディングス株式会社が提出しております。なお、E P Sホールディングス株式会社は2021年9月17日付で上場廃止となっております。

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

1．訂正の経緯

2022年9月、当社グループ「その他事業」の連結子会社である株式会社イーピービズにおいて、当社との合併により吸収合併消滅会社となったE P Sホールディングス株式会社（以下「旧E P Sホールディングス」）の連結財務諸表を構成する当該子会社の過年度財務諸表に、売買処理によるファイナンス・リースとして記載しなければならない取引が記帳されていないことが発見されたため、当社による調査を実施してまいりました。

その結果、資産価値に乏しい製品を当該ファイナンス・リース取引の対象とすることで、当該製品の開発会社に対してリース会社を通じて多額の金員を不当に供与していた事実が発覚し、また、本件の発覚を恐れた旧E P Sホールディングスの取締役による不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしました。

当社は2022年11月27日開催の取締役会において社外の専門家による特別調査委員会の設置を決議し、2023年2月17日付にて特別調査委員会より調査結果を記載した調査報告書を受領しております。

また、調査報告書受領の後も、当社及び他の連結子会社における類似取引の状況を確認するため、継続して社内調査を実施いたしました。本件以外の不適切な会計処理は発見されませんでした。

これらを踏まえ、旧E P Sホールディングスが2021年8月13日に提出いたしました四半期報告書に記載されている連結財務諸表に含まれる不適切な会計処理を以下の通り訂正し、四半期報告書の訂正報告書を提出することを、2023年9月6日の当社取締役会において決定いたしました。

2．会計処理

連結財務諸表において、当社の連結子会社が支払った額を特別損失「不正関連損失」として計上するとともに、関連する流動負債「その他」の残高を訂正し、その他必要とされる修正を行いました。

また、重要性がないと判断したため訂正を行っていなかった誤謬等の訂正を行っております。

これらの修正により、旧E P Sホールディングスが2021年8月13日付で提出いたしました、第31期第3四半期（自2021年4月1日至2021年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、当該四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

(2) 財政状態に関する説明

第4 経理の状況

2．監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

注記事項

(1株当たり情報)

(重要な後発事象)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 前第3四半期 連結累計期間	第31期 当第3四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2020年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (百万円)	48,481	53,531	66,689
経常利益 (百万円)	3,279	5,672	4,978
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,077	2,263	1,995
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,372	2,830	1,539
純資産額 (百万円)	47,533	48,372	46,939
総資産額 (百万円)	66,149	80,518	70,458
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	45.98	51.26	44.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	67.5	56.0	62.6

回次	第30期 前第3四半期 連結会計期間	第31期 当第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	3.56	8.00

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は2021年4月27日付で尚捷集團控股有限公司(現 E P S創健科技集團有限公司)の発行済株式数の75%を取得しました。また、当社の連結子会社であるイーピーエス株式会社は、2021年6月30日付で株式会社C A Cクロー(現 株式会社E Pクロー)の発行済株式数の100%を取得しました。

これにより当第3四半期連結会計期間より、「その他」セグメントにおいてE P S創健科技集團有限公司、「C R O事業」セグメントにおいて株式会社E Pクローを連結の範囲に含めています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における業績全般の概況

	前第3四半期連結累計期間		当第3四半期連結累計期間		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	48,481	100.0	53,531	100.0	5,049	10.4
営業利益	3,174	6.5	5,280	9.9	2,105	66.3
経常利益	3,279	6.8	5,672	10.6	2,392	73.0
親会社株主に帰属する 四半期純利益	2,077	4.3	2,263	4.2	186	9.0

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の連結売上高、連結営業利益はともに順調に推移しており、また各事業における新型コロナウイルスの影響は軽微に留まりました。

前年同期と比較すると、国内事業においては、CRO（医薬品開発受託機関）事業は、モニタリングを中心に高稼働が継続していること、SMO（治験施設支援機関）事業は、新型コロナウイルスの流行による、地方の医療機関への訪問制限や被験者の来院減少などの影響が徐々に低減してきていること、また、CSO（医薬品販売事業受託機関）事業はDI業務や医薬向けコントラクトMR（契約医薬情報担当者）で新型コロナウイルス関連業務を開始したことに加え、他のサービスも順調に進捗しており、増収増益となりました。

海外事業において、Global Research 事業は、受注の競争環境が厳しく減収減益となりました。益新事業は前第1四半期、中国において製造ラインを一時的に停止しました。その後再開し増収となりましたが、中国における規制強化への対応費用が発生しています。

この結果、連結売上高は、対前年同期比10.4%増の53,531百万円となりました。

連結営業利益は、売上高が増加したことによる増益に加え、コスト構造改革を推進し管理面での費用削減を進めた効果が表れ、対前年同期比66.3%増の5,280百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、営業利益が増加した一方、その他事業に属する連結子会社において、不正関連損失883百万円を特別損失に計上したことにより、対前年同期比9.0%増の2,263百万円となりました。

DI（drug information/おくすり相談室）業務：医薬品の最新情報を医療関係者向けに提供するコールセンター業務

セグメント別の業績は次の通りです。

セグメントの状況

当社グループは主として以下の5セグメント（国内3、海外2）にて事業を展開しています。

			前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
			百万円	百万円	百万円
国内事業	CRO	売上高	21,756	24,421	2,664
		営業利益	2,767	5,005	2,237
	SMO	売上高	9,961	10,280	318
		営業利益	1,234	1,562	327
	CSO	売上高	8,632	9,648	1,015
		営業利益	720	1,199	478
海外事業	Global Research	売上高	2,665	2,262	402
		営業利益又は 営業損失（ ）	124	63	187
	益新	売上高	6,046	6,784	737
		営業損失（ ）	251	145	106

CRO事業

CRO事業は主にイービーエス(株)、EPクルーズ(株)及び、(株)EPメディエイトにて展開しています。同事業では、トータルソリューションサービスを提供するEPSプラットフォームの構築を目指し、バーチャル治験の体制(Virtual Go)構築や、アカデミアなどとの共同研究を通じた知見の獲得など、新たなサービスの確立を含めた取り組みを行っています。

また、2021年6月30日において、情報技術(IT)に強みを持つCROである株式会社CACクロア(現:株式会社EPクロア)の買収が完了し、安全性情報管理支援ノウハウや、システム開発力を総合的に駆使することで、幅広い安全性情報業務支援を展開することを目指します。

売上高は前年同期と比較して2,664百万円増の24,421百万円(12.2%増)、営業利益は2,237百万円増の5,005百万円(80.8%増)となりました。

主な業務別の状況は以下の通りです。

[治験・PMS業務]

複数の取引先とのアライアンス契約による受注が想定を上回って進捗しており、モニタリング業務やデータサイエンス業務を中心に高稼働率が続いているほか、データサイエンス業務において、低採算案件に対する業務効率化などの効果が表れ、増収増益となりました。

[臨床研究業務]

多様化する臨床研究に対して体制強化及び上流工程からの支援サービスの拡充と営業強化に取り組んでいます。医師主導治験を含めたアカデミア案件を中心に引合いが順調であり、また臨床研究におけるモニタリング業務が、高い稼働率を維持しており、原価削減の効果もあり増収増益となりました。

[医療機器、その他業務]

非医薬品のCRO事業を強化するため、医療機器業務と機能性食品のCROとの連携を図っています。前年同期と比較すると、医療機器業務が市場の拡大とともに、堅調に売上を伸ばしています。また、機能性食品関連業務は、機能性表示食品などの受注が増加し、前年同期と比較して増収増益です。

SMO事業

SMO事業は、(株)EP総合にて展開しています。

同事業では試験依頼者への新しいサービスを含めた提案営業やアライアンス契約による受注の確保、症例集積性のよい優良施設に対するリソースの集中などの地域戦略を積極的に行っています。

売上高は前年同期と比較して318百万円増の10,280百万円(3.2%増)となりました。営業利益は327百万円増の

1,562百万円（26.6%増）となりました。

業務面においては、必須文書など治験関連文書の電子化によるIRB（治験審査委員会）の遠隔審査体制の推進により、試験の効率化を図り生産性を向上させています。さらに、医療機関に配置したSDMが試験データの集中管理を行うことでCRC（治験コーディネーター）の負荷を軽減し、迅速な症例集積と試験コストの低減を図る新しいビジネスモデルを展開しています。前年同期と比較すると、引合いが好調で多くの案件が稼働しています。新型コロナウイルスの流行による、地方の医療機関への訪問制限や被験者の来院減少などの影響が、徐々に低減してきていることや、人員の適正配置や管理コストの抑制などの施策を推し進めたことから増益となりました。

SDM（Site Data Manager）：CRCが被験者・医療スタッフとの対応や症例集積に集中するために、SDMとして治験モニター（CRA（Clinical Research Associate））を医療機関に配置し、データの精査やシステムへの入力などを専属で担当する。

C S O事業

C S O事業は㈱E Pファーマライン、㈱E Pフォース及び㈱E Sリンクにて展開しています。

売上高は前年同期と比較して1,015百万円増の9,648百万円（11.8%増）、営業利益は前年同期と比較して478百万円増の1,199百万円（66.4%増）となりました。

主な業務別の状況は以下の通りです。

[D I業務]

新型コロナウイルスに関連したサービスを製薬会社に提供開始したこともあり、増収となりました。また、利益面でもこれらの案件により稼働が高まり増益となりました。

[コントラクトMR業務]

近年続いた製薬業界のMR削減に起因するコントラクトMRへの需要低減が収束し、引合いも回復傾向にあります。大型案件の契約期間が満了したものの、新型コロナウイルス関連業務などの案件に人員配置が着実に進み、稼働率を維持したことにより、若干の減収に留まりました。利益面では、高稼働率で推移したことに加え、リモート活動を促進したことにより増益となりました。

[その他業務]

学術資材作成業務は、WEBセミナーの開催増加に伴って受託業務が増加しました。また、製品販売後調査サポートサービスや医薬品流通管理などの業務が好調に進捗するなどして、増収増益となりました。

Global Research 事業

Global Research 事業はE P S インターナショナル㈱とその海外グループ会社で構成されており、日本、中国及びアジア・パシフィック地域でC R O事業を展開しています。

売上高は前年同期と比較して402百万円減の2,262百万円（15.1%減）となりました。営業損失は63百万円（前年同期間124百万円の利益）となりました。

海外から受託する国内試験については、グローバルC R Oとの競争激化により、新規受託が低調でした。

中国国内事業につきましては、前期買収した中国C R Oの北京格鋭博医薬研有限公司（G & P）を中心として、中国市場の拡大に伴い引合いが増加していますが、一部試験の進捗が遅延した影響がありました。

アジア・パシフィック地域においては、海外の提携企業と事業基盤を再編しています。

益新事業

益新事業は、E P S 益新㈱、益新（中国）有限公司の2つの統括会社及び中国のグループ会社で展開しています。

同事業は、㈱スズケンとの緊密な資本業務提携のもと、医薬品や医療機器を中心とした製品関連事業、国際貿易事業及び周辺サポート関連事業を展開し、一層の収益拡大を図っています。

売上高は前年同期と比較して737百万円増の6,784百万円（12.2%増）、営業損失は145百万円（前年同期間251百万円の損失）となりました。

同事業は、医薬品の製造販売を収益の柱としており、販売チャネルの選別による収益性の強化も取り組んでいます。売上・利益面では、前第1四半期は製造ラインを一時的に停止した影響がありましたが、製造を再開した

ことにより増収となりました。ただし、中国国内においても新型コロナウイルスの感染発生以降、医療機関への来院患者が減少していることから、販売への影響が続いています。また、中国における医薬品の製造に対する規制強化に対応するため、様々な改善費用が発生しました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、80,518百万円と前連結会計年度末から10,059百万円増加しました。

流動資産では、主に受取手形及び売掛金が2,215百万円、仕掛品が1,403百万円増加したことなどにより4,017百万円増加して49,927百万円となりました。固定資産では、主として有形固定資産が2,192百万円、のれんが3,647百万円それぞれ増加した一方で、投資その他の資産「その他」が803百万円減少したことなどにより6,041百万円増加して30,590百万円となりました。

負債の部においては、主に短期借入金6,482百万円、その他の流動負債が2,294百万円、その他の固定負債が2,066百万円増加した一方で、未払法人税等が1,438百万円、賞与引当金が2,004百万円減少したことなどにより、当第3四半期連結会計期間末における負債合計は32,145百万円と8,627百万円増加しました。

純資産の部では、利益剰余金が1,269百万円増加した一方で、資本剰余金が554百万円減少したことなどにより、当第3四半期連結会計期間末における純資産の部は1,432百万円増加して48,372百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	129,600,000
計	129,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,311,389	46,311,389	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	46,311,389	46,311,389		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		46,311,389		3,888		13,587

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,023,700		
	(相互保有株式) 普通株式 93,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,056,500	440,565	
単元未満株式	普通株式 138,189		
発行済株式総数	46,311,389		
総株主の議決権		440,565	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) E P Sホールディングス 株式会社	東京都新宿区津久戸町1-8	2,023,700		2,023,700	4.4
(相互保有株式) E P S益新株式会社	東京都新宿区神楽坂4丁目8	93,000		93,000	0.2
計		2,116,700		2,116,700	4.6

(注) 1 上記のほか、単元未満株式として自己保有株式33株、相互保有株式90株を所有しています。

2 2021年6月30日現在の自己株式等の保有状況は以下の通りです。

自己保有株式 2,028,913 株 (発行済株式総数に対する割合 4.4%)

相互保有株式 93,090 株 (発行済株式総数に対する割合 0.2%)

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年10月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,127	21,511
受取手形及び売掛金	16,313	18,528
有価証券	1,378	1,460
商品及び製品	1,002	1,246
仕掛品	1,752	3,155
その他	3,494	4,206
貸倒引当金	159	180
流動資産合計	45,909	49,927
固定資産		
有形固定資産	7,244	9,437
無形固定資産		
のれん	5,984	9,631
その他	1,438	1,722
無形固定資産合計	7,422	11,353
投資その他の資産		
投資有価証券	3,690	4,183
敷金及び保証金	1,984	2,213
その他	4,206	3,402
投資その他の資産合計	9,880	9,799
固定資産合計	24,548	30,590
資産合計	70,458	80,518
負債の部		
流動負債		
買掛金	753	1,601
短期借入金	3,465	9,947
1年内返済予定の長期借入金	209	806
未払法人税等	2,104	665
賞与引当金	3,554	1,550
受注損失引当金	296	277
その他	9,835	12,129
流動負債合計	20,219	26,979
固定負債		
長期借入金	204	150
役員退職慰労引当金	110	53
退職給付に係る負債	1,767	1,697
資産除去債務	580	562
その他	636	2,703
固定負債合計	3,299	5,166
負債合計	23,518	32,145

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,888	3,888
資本剰余金	13,382	12,828
利益剰余金	29,007	30,276
自己株式	2,802	2,690
株主資本合計	43,475	44,302
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	164	29
為替換算調整勘定	559	885
退職給付に係る調整累計額	93	59
その他の包括利益累計額合計	630	796
非支配株主持分	2,833	3,274
純資産合計	46,939	48,372
負債純資産合計	70,458	80,518

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
売上高	48,481	53,531
売上原価	33,536	35,334
売上総利益	14,944	18,196
販売費及び一般管理費	11,770	12,916
営業利益	3,174	5,280
営業外収益		
受取利息	83	71
受取配当金	59	55
保険解約益	56	135
為替差益	-	226
その他	182	212
営業外収益合計	381	701
営業外費用		
支払利息	11	17
為替差損	19	-
支払手数料	-	277
新型コロナウイルス感染症による損失	195	-
その他	50	14
営業外費用合計	276	309
経常利益	3,279	5,672
特別利益		
保険解約返戻金	668	-
特別利益合計	668	-
特別損失		
事業再編損	274	-
不正関連損失	-	883
特別損失合計	274	883
税金等調整前四半期純利益	3,673	4,789
法人税、住民税及び事業税	1,053	1,653
法人税等調整額	715	759
法人税等合計	1,769	2,412
四半期純利益	1,904	2,376
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	172	112
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,077	2,263

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	1,904	2,376
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	615	193
為替換算調整勘定	21	613
退職給付に係る調整額	103	33
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	532	453
四半期包括利益	1,372	2,830
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,549	2,429
非支配株主に係る四半期包括利益	177	401

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社は、2021年4月27日付で尚捷集團控股有限公司（現 E P S創健科技集團有限公司）の発行済株式数の75%を取得しました。

また、当社の連結子会社であるイーピーエス株式会社は、2021年6月30日付で株式会社C A Cクロア（現 株式会社E P クロア）の発行済株式数の100%を取得しました。

これにより、当第3四半期連結会計期間よりE P S創健科技集團有限公司及び株式会社E P クロアを連結の範囲に含めています。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載しました新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当社の連結子会社において、資産価値の乏しい製品をファイナンス・リース取引の対象とすることで、当該製品の開発会社に対してリース会社を通じて多額の金員を不当に供与していた事実が発覚したため、その損失を「不正関連損失」に計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次の通りです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	736百万円	797百万円
のれんの償却額	911百万円	967百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	666	15.00	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金
2020年5月8日 取締役会	普通株式	457	10.00	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、連結子会社が所有している自己株式に係る配当金2百万円を含めています。

(2) 株主資本の著しい変動

当社は、2019年10月29日開催の取締役会決議に基づき、2019年12月12日付で、香港泰格醫藥科技有限公司を処分先とする第三者割当による自己株式1,400,000株の処分を行っています。

また、2019年12月20日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月17日付で、譲渡制限付株式報酬として自己株式35,463株の処分を行いました。

さらに、当社は2019年2月1日開催の取締役会及び、2020年3月18日開催の取締役会決議に基づき、自己株式913,900株の取得を行いました。

これらにより、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が1,727百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末の自己株式は2,037百万円となっています。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	441	10.00	2020年9月30日	2020年12月21日	利益剰余金
2021年5月7日 取締役会	普通株式	553	12.50	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

- (注) 1 配当金の総額には、連結子会社が所有している自己株式に係る配当金2百万円を含めています。
2 2021年5月7日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当2円50銭を含めています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額(注1)	四半期連結損益計算書計上額
	CRO事業	SMO事業	CSO事業	Global Research事業	益新事業	その他	計		
売上高									
外部顧客への売上高	20,697	9,938	8,569	2,528	6,032	714	48,481		48,481
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,059	22	62	137	13	1,350	2,646	(2,646)	
計	21,756	9,961	8,632	2,665	6,046	2,065	51,127	(2,646)	48,481
セグメント利益	2,767	1,234	720	124	(251)	47	4,643	(1,468)	3,174

(注) 1 セグメント利益の調整額(1,468)百万円には、セグメント間取引消去等の9百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用(1,477)百万円が含まれています。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用です。

2 株式会社E P SアソシエイトはE P Sインターナショナル株式会社を2019年10月1日付で吸収合併し、商号をE P Sインターナショナル株式会社へ変更しています。それに伴い、セグメントを「CRO事業」から「Global Research事業」に変更しました。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額(注)	四半期連結損益計算書計上額
	CRO事業	SMO事業	CSO事業	Global Research事業	益新事業	その他	計		
売上高									
外部顧客への売上高	24,070	10,266	9,628	2,014	6,765	786	53,531		53,531
セグメント間の内部売上高又は振替高	351	13	19	248	19	2,361	3,013	(3,013)	
計	24,421	10,280	9,648	2,262	6,784	3,147	56,544	(3,013)	53,531
セグメント利益	5,005	1,562	1,199	(63)	(145)	(269)	7,288	(2,007)	5,280

(注) セグメント利益の調整額(2,007)百万円には、セグメント間取引消去等の(68)百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用(1,939)百万円が含まれています。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用です。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間に、当社が尚捷集團控股有限公司(現 E P S創健科技集團有限公司)の株式を取得し同社を連結の範囲に含めたことにより、「その他」セグメントにおいてのれんの金額が3,845百万円増加しています。また、当社の連結子会社であるイーピーエス株式会社が、株式会社CACクロア(現 株式会社E P クロア)の株式を取得し同社を連結の範囲に含めたことにより「CRO事業」セグメントにおいて、のれんの金額が546百万円増加しています。なお、取得原価の配分が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額です。

(企業結合等関係)

(株式取得による尚捷集團控股有限公司の買収)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 尚捷集團控股有限公司

(Speed Apparel Holding Limited 以下「SPEED」という。)

事業の内容 サプライチェーン・マネジメント・サービス

企業結合を行った主な理由

アパレル製品のデザインや物流などのノウハウを有する「SPEED」を当社グループの傘下に置くとともに、当社グループの有するヘルスケアに対する知見と融合させることにより、今までにない「ビジネス」の確立を目指し、また、「SPEED」を中核とした日中間のプロダクトビジネスに、これまで中国事業の中で取り組んでいた「創薬」を加えて、ビジネスの多角展開を進めるため。

企業結合日

2021年4月27日(みなし取得日 2021年4月1日)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

E P S 創健科技集團有限公司

(EPS Creative Health Technology Group Limited)

取得した議決権比率

75%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2021年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3.705	億香港ドル
取得原価		3.705	億香港ドル

(4) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

3,845百万円

なお、上記の金額は当第3四半期連結会計期間において、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

発生原因

主として被取得企業の今後の事業展開において期待される将来の超過収益力によるものです。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

なお、当第3四半期連結会計期間末において、企業結合日における識別可能資産及び負債の特定を精査中であり、取得原価の配分は完了していません。そのため、のれん金額は暫定的な会計処理を行っており、償却方法及び償却期間についても精査中です。

(株式取得による株式会社CACクロアの買収)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社CACクロア

事業の内容 医薬品・医療機器開発業務の受託ならびにそれに関するITサービス

企業結合を行った主な理由

株式会社C A Cクロアの持つ業務管理、顧客対応のノウハウを融合し、治験から製造販売まで幅広い顧客に対応できる体制を構築するとともに、安全性管理支援ノウハウや、システム開発力を総合的に駆使することで、幅広い安全性業務支援を展開するため。

企業結合日

2021年6月30日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社E P クロア

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるイーピーエス株式会社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

四半期決算日を企業結合日としているため、四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間はありません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,000	百万円
取得原価		3,000	百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

546百万円

なお、上記の金額は当第3四半期連結会計期間において、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

発生原因

主として被取得企業の今後の事業展開において期待される将来の超過収益力によるものです。

償却方法及び償却期間

当第3四半期連結会計期間末において、企業結合日における識別可能資産及び負債の特定を精査中であり、取得原価の配分は完了していません。そのため、のれん

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	45円98銭	51円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,077	2,263
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,077	2,263
普通株式の期中平均株式数(株)	45,188,533	44,162,175

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

(新鷹株式会社による当社株式に対する公開買付け)

新鷹株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2021年5月27日、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）の全て（但し、有限会社ワイ・アンド・ジー（以下「ワイ・アンド・ジー」といいます。）、当社の役職員である巖浩氏、宋軍波氏、田代伸郎氏、長岡達磨氏及び廣崎真史氏が所有する当社株式のうち一部及び当社の連結子会社であるE P S益新株式会社が所有する当社株式並びに当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することを目的として、当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することを決定しました。

当社は、2021年5月27日開催の取締役会において、公開買付者による当社株式に対する本公開買付けへ賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をしました。

なお、当該取締役会決議は、本公開買付け及びその後の一連の手続により当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

本公開買付けは、2021年7月8日をもって終了し、公開買付者が2021年7月15日（本公開買付けの決済の開始日）付にて当社株式29,103,336株を取得しました。

その結果、公開買付者が所有する当社株式は、29,103,336株（発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合：65.71%）となりました。

なお、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の議決権所有割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

(株式併合、単元株式数定めの廃止及び定款の一部変更、並びに資本金の額の減少)

当社は、2021年7月27日開催の取締役会において、以下の通り、株式併合、単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更、並びに資本金の額の減少について、2021年8月27日開催予定の臨時株主総会（以下、「本総会」といいます。）に付議することを決定しました。

なお、当社株式は、上記手続の過程において、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規則に定める上場廃止基準に該当することになります。これにより、当社株式は2021年9月17日をもって上場廃止となる予定です。

. 株式併合について

1. 株式併合の理由

上記（新鷹株式会社による当社株式に対する公開買付け）の通り、本公開買付けが成立しましたが、公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て（但し、ワイ・アンド・ジーが所有する当社株式のうち9,414,000株、当社の役職員である巖浩氏、宋軍波氏、田代伸郎氏、長岡達磨氏及び廣崎真史氏が所有する当社株式のうち26,632株及び当社の連結子会社であるE P S益新株式会社が所有する当社株式93,090株並びに当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することができなかったことから、当社の株主を公開買付者及びワイ・アンド・ジーのみとするため、当社株式4,707,000株を1株に併合する株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施することとし、本株式併合に係る議案を2021年8月27日開催予定の本総会に付議することとしました。

2. 株式併合の要旨

(1) 株式併合の日程

株主総会基準公告日	2021年7月1日（木）
株主総会基準日	2021年7月16日（金）
取締役会決議日	2021年7月27日（火）
臨時株主総会開催日	2021年8月27日（金）（予定）
整理銘柄指定日	2021年8月27日（金）（予定）
当社株式の最終売買日	2021年9月16日（木）（予定）
当社株式の上場廃止日	2021年9月17日（金）（予定）
株式併合の効力発生日	2021年9月22日（水）（予定）

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合比率

当社株式について、4,707,000株を1株に併合します。

減少する発行済株式総数

44,281,234株

効力発生前における発行済株式総数

44,281,243株

(注) 当社は、2021年7月27日開催の取締役会において、2021年9月22日の本株式併合の効力発生時点において当社が保有する自己株式の全部を消却することを決議していますので、2021年7月16日時点において保有する自己株式2,030,146株については、効力発生前における発行済株式数から除外しています。

効力発生日における発行済株式総数

9株

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における1株当たり情報は以下の通りです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	230,845,423円89銭	251,523,197円00銭

. 単元株式数の定め廃止について

1. 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は9株となり、単元株式数を定める必要性がなくなることによるものです。

2. 廃止予定日

2021年9月22日

3. 廃止の条件

本総会において、本株式併合に関する議案及び単元株式数の定め廃止に係る定款の変更に関する議案が原案通り可決され、本株式併合の効力が発生することを条件とします。

. 定款の一部変更について

1. 定款変更の目的

(1) 本株式併合に係る議案が本総会において原案通り承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社の発行可能株式総数は36株となります。この点を明確にするために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条(発行可能株式総数)を変更するものです。

(2) 本株式併合に係る議案が本総会において原案通り承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は9株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第8条(単元株式数)、第9条(単元未満株式についての権利)及び第10条(単元未満株式の買増し)の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、以下の通りです。なお、本議案に係る定款の一部変更は、本総会において、本株式併合に係る議案が原案通り承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件として、本株式併合の効力発生日である2021年9月22日に効力を生ずるものとします。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、129,600,000株とする。</p> <p>(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p>(単元未満株式についての権利) 第 9 条 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1 . 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利 2 . 会社法第166条第 1 項の規定により請求をする権利 3 . 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集 新株予約権の割当てを受ける権利 4 . 次条に定める請求をする権利</p> <p>(単元未満株式の買増し) 第10条 当社の単元未満株式を有する株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>第11条 ~ 第48条 (略)</p>	<p>(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、36株とする。</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>第 8 条 ~ 第45条 (現行通り)</p>

・資本金の額の減少について

1 . 変更の理由

当社株式は、上記の通り株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。

当社株式が上場廃止となることを前提に、当社の業容及び損益状態の現状を踏まえ、今後の資本政策の機動性及び弾力性を図ることを目的とするものです。

2 . 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額3,888百万円のうち3,788百万円を減少して、100百万円とします。

(2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額3,788百万円の全額をその他資本剰余金に振り替えることとします。

(3) 資本金の額の減少がその効力を生ずる日

2021年 9月22日

(自己株式の消却)

当社は、2021年 7月27日開催の取締役会において、2021年 9月21日付で当社の自己株式2,030,146株 (2021年 7月16日現在の当社の自己株式の全部) を消却することを決議しました。なお、当該自己株式の消却は、本総会において、本株式併合に係る議案が原案通り承認可決されることを条件としており、自己株式の消却及び本株式併合後の発行済株式総数は、9株となります。

2 【その他】

2021年5月7日開催の取締役会において、当期の中間配当を次の通り行うことを決議しました。

- (1) 中間配当金総額 553百万円
- (2) 1株当たりの額 12円50銭 (普通配当10円00銭 記念配当2円50銭)
- (3) 支払開始日 2021年6月7日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月31日

E P Sホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているE P Sホールディングス株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、E P Sホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、新鷹株式会社（公開買付者）が会社に対して実施した公開買付けの結果、公開買付者が2021年7月15日付にて会社の株式29,103,336株を取得している。会社は、2021年7月27日開催の取締役会において、株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更、並びに資本金の額の減少について、2021年8月27日開催予定の臨時株主総会に付議することを決定した。これにより、会社の株式は2021年9月17日をもって上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2021年8月12日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸

表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。
監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。